

「払える保険料に」の声を上げよう！ 国保料の減免・納付相談会



長引く不況で生活が苦しい中、国保料が値上がりしています。多くの会員から「国保料が高くて払えない」「せめて払いやすい金額になれば」などの相談が寄せられています。

民商では、各区役所に「分割納付相談」を行いながら「安心して納められる保険料に」と集団で相談しながら運動を進めています。国保の減免・納付相談希望の方は民商まで連絡を。



☆用意するもの：今回提出した確定申告書(平成21年分)の控え・国保の納付書・印鑑

※国保料の相談は【281-2808】(民商事務所)へ※

仲間ふやし運動にあなただの力を

総会成功に向けて奮闘しよう！

中部民商の総会が4月25日に行われますが、全商連(全国の民商)の総会が5月22、23日の日程で行われます。全道・全国の民商では、「仲間をふやして総会を迎えよう」と拡大運動に全力をあげています。

中部民商もあと一歩で前回総会時現勢を回復し、増勢に転じる事ができます。「困った事は一人で悩まず民商へ」「税金・金融の相談は民商へ」の声をかけましょう。

会費は月5,100円(共済含む)

* 婦人部・青年部もあります



「会社の記帳を学びたい」と入会

記帳ソフトで経理を進めている中2支部のMさん。

「同じビルにいる会社がこれから決算で、どこに相談したらいいか困っている」と連絡が入りました。

さっそく事務局が訪問して、その場で入会。記帳ソフトの使い方方を説明しながら「このソフトを使って頑張って作成します」と張り切っています。

「借入れをしたい」「会社の記帳を学びたい」と相談相次ぐ

税金・資金繰りで会内外から相談が寄せられています。

「会社を立ち上げたが、記帳など分からない事が多いので、相談にのってほしい」と電話がありました。

またススキノの会員からは「売上が減少して経営と生活が厳しくなった。借入れして商売を頑張りたい」と春の運動で作成したセーフティネット保証制度のチラシを持って相談に來ています。

☆商売に役立つ情報が満載！
商工新聞を多くの業者に勧めましょう(月500円)

資金繰りの相談は民商へ 月づきの返済額を減額、新規融資も可能です

返済猶予 借換・一本化 新規融資 金利引き下げ

「金融円滑化法」で金融機関に努力義務

民商などの運動で実現

国の制度 景気対応緊急保証

全業種で利用が可能 を活用しましょう

3月末で期限が切れる「緊急保証制度」に代わって「景気対応緊急保証」が創設されます。保証人不要、使用保証率が100%保証し、自治体の制度融資にも使えます。自治体の制度融資は低利で安心です。民商にご相談ください。

税金を滞納していたり、2期連続赤字でも申し込みできます。金融機関に断られた方でもぜひ相談にお越しください



ご相談は

保証人不要
生活福祉
資金貸付

福祉費

※厚生労働省が管轄する貸付制度。収入の低い事業者も対象です

貸付金額 580万円以内

▶年利1.5%、返済期間20年と長期返済が可能
▶教育支援資金などその他の融資もあります